

令和元年第2回安城市議会定例会付議案件

内 容	
議案番号	第55号議案
議案名	安城市税条例等の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>地方税法の改正等に伴うもの</p> <p>1 個人市民税</p> <p>(1) 前年において支払を受けた給与で年末調整の適用を受けたものを有する納税義務者が市民税申告書を提出するときは、その記載事項の一部を一定の簡便な記載によることができることとする。</p> <p>(2) 令和3年度以後の各年度分の個人市民税について、単身児童扶養者（当該単身児童扶養者の前年の合計所得金額が135万円を超える場合を除く。）を非課税措置の対象に加える。</p> <p>(3) 給与所得者又は公的年金等受給者が単身児童扶養者に該当する場合は、給与所得者の扶養親族等申告書又は公的年金等受給者の扶養親族等申告書にその旨を記載することとする。</p> <p>2 法人市民税</p> <p>大法人に対する申告書の電子情報処理組織による提出義務の創設に伴う申告書等の提出方法の柔軟化及び電気通信回線の故障、災害その他の理由により電子情報処理組織を使用することが困難であると認められる場合の特例措置の規定を設ける。</p> <p>3 軽自動車税</p> <p>(1) グリーン化特例について、重課の規定を整備し、令和2年度分及び令和3年度分の軽課を設ける。</p> <p>(2) グリーン化特例について、令和4年度分及び令和5年度分の軽課を電気軽自動車等に限った上で設ける。</p> <p>(3) 納付すべき環境性能割及び種別割の額について、不足額が生じた原因が、偽りその他不正の手段により国土交通大臣の認定等を受けたことを事由として国土交通大臣が当該認定等を取り消したことによるものであるときの特例措置を設ける。</p> <p>(4) 令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間（以下「特定期間」という。）に取得した特定の性能を有する自家用の3輪以上のガソリン軽自動車であって乗用のものについて、環境性能割を非課税とする。</p> <p>(5) 特定期間に取得した一部の自家用の3輪以上の軽自動車であって乗用のものについて環境性能割の税率を1パーセント分軽減する臨時的軽減の規定を設ける。</p> <p>4 固定資産税</p> <p>認定誘導事業者が認定誘導事業により新たに取得した公共施設等の用に供する一定の家屋及び償却資産について、価格の5分の4を課税標準とする。</p> <p>5 改元に伴い規定を整理する。</p> <p>（施行日）</p> <p>1 (1) (3) 及び4 令和2年1月1日</p> <p>1 (2) 令和3年1月1日</p> <p>2 及び5 公布の日</p> <p>3 (2) 令和3年4月1日</p> <p>3 (1) (3) ～ (5) 令和元年10月1日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 5 6 号議案
議 案 名	安城市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>認定誘導事業者が認定誘導事業により新たに取得した公共施設等の用に供する一定の家屋について課税標準の特例を設ける等するもの</p> <p>1 認定誘導事業者が認定誘導事業により新たに取得した公共施設等の用に供する一定の家屋について、価格の5分の4を課税標準とする。</p> <p>2 改元に伴い規定を整理する。</p> <p>(施行日)</p> <p>1 令和2年1月1日</p> <p>2 公布の日</p>
議 案 番 号	第 5 7 号議案
議 案 名	安城市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勧告し、使用料を改定するもの 資料別添 (1 ページ)</p> <p>(施行日)</p> <p>令和元年10月1日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 5 8 号議案
議 案 名	安城市福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、使用料を改定するもの 資料別添（4 ページ）</p> <p>（施行日） 令和元年 1 0 月 1 日</p>
議 案 番 号	第 5 9 号議案
議 案 名	安城市社会福社会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、使用料を改定するほか、使用料に係る所要の規定の整理をするもの</p> <p>1 使用料の改定 資料別添（1 0 ページ）</p> <p>2 使用料に係る規定の整理</p> <p>（施行日）</p> <p>1 令和元年 1 0 月 1 日</p> <p>2 公布の日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 6 0 号議案
議 案 名	安城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正等に伴うもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 放課後児童支援員となるために修了すべき研修を行う者として政令指定都市の長を加える。 2 改元に伴い規定を整理する。 <p>(施行日) 公布の日</p>
議 案 番 号	第 6 1 号議案
議 案 名	安城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、手数料を改定するもの 資料別添 (1 1 ページ)</p> <p>(施行日) 令和元年 1 0 月 1 日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 6 2 号議案
議 案 名	安城市休日夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、文書料を改定するもの 資料別添（12ページ） (施行日) 令和元年10月1日
議 案 番 号	第 6 3 号議案
議 案 名	安城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	地方税法施行令の改正に伴うもの 1 課税限度額の引上げ 基礎課税額に係る課税限度額を61万円（現行58万円）とする。 2 減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更 (1) 5割減額の対象となる所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を28万円（現行27万5,000円）とする。 (2) 2割減額の対象となる所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を51万円（現行50万円）とする。 (施行日) 公布の日

内 容	
議 案 番 号	第 6 4 号議案
議 案 名	安城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>介護保険法施行令の改正に伴い保険料の軽減措置を拡充するほか、所要の規定の整理をするもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険法施行令（以下「施行令」という。）第 3 9 条第 1 項第 1 号に掲げる者（高齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税者、生活保護受給者、市民税世帯非課税者で収入額等が 8 0 万円以下のもの）の平成 3 1 年度及び令和 2 年度の保険料の軽減の強化をし、1 7, 4 5 7 円（減額賦課前 2 5, 3 9 2 円 改正前（減額賦課後） 2 2, 2 1 8 円）とする。 2 施行令第 3 9 条第 1 項第 2 号に掲げる者（市民税世帯非課税者で収入額等が 8 0 万円超 1 2 0 万円以下のもの）の平成 3 1 年度及び令和 2 年度の保険料を軽減し、3 0, 1 5 3 円（減額賦課前 3 8, 0 8 8 円）とする。 3 施行令第 3 9 条第 1 項第 3 号に掲げる者（市民税世帯非課税者で収入額等が 1 2 0 万円超のもの）の平成 3 1 年度及び令和 2 年度の保険料を軽減し、3 9, 6 7 5 円（減額賦課前 4 1, 2 6 2 円）とする。 4 改元に伴い規定を整理する。 <p>（施行日） 公布の日</p>
議 案 番 号	第 6 5 号議案
議 案 名	安城市総合斎苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勧案し、使用料を改定するもの 資料別添（1 3 ページ）</p> <p>（施行日） 令和元年 1 0 月 1 日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 6 6 号議案
議 案 名	安城市民交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、利用料金を改定するもの 資料別添（15 ページ）</p> <p>（施行日） 令和元年10月1日</p>
議 案 番 号	第 6 7 号議案
議 案 名	安城市中心市街地拠点施設条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、利用料金を改定等するもの 資料別添（16 ページ）</p> <p>（施行日） 令和元年10月1日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 6 8 号議案
議 案 名	安城市図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、使用料を改定するもの 資料別添（21 ページ）</p> <p>（施行日） 令和元年10月1日</p>
議 案 番 号	第 6 9 号議案
議 案 名	安城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、使用料を改定するもの 資料別添（24 ページ）</p> <p>（施行日） 令和元年10月1日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 7 0 号 議 案
議 案 名	安城市青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 について
摘 要	消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、使用料を改定するもの 資料別添（40ページ） (施行日) 令和元年10月1日
議 案 番 号	第 7 1 号 議 案
議 案 名	安城市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制 定について
摘 要	消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、利用料金を改定するもの 資料別添（41ページ） (施行日) 令和元年10月1日

内 容	
議 案 番 号	第 7 2 号議案
議 案 名	丈山苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勧案し、利用料金を改定するもの 資料別添（42ページ）</p> <p>（施行日） 令和元年10月1日</p>
議 案 番 号	第 7 3 号議案
議 案 名	安祥閣の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勧案し、利用料金を改定するもの 資料別添（43ページ）</p> <p>（施行日） 令和元年10月1日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 7 4 号議案
議 案 名	安城市民会館条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、利用料金を改定するもの 資料別添（44ページ）</p> <p>（施行日） 令和元年10月1日</p>
議 案 番 号	第 7 5 号議案
議 案 名	安城市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げ等を勘案し、使用料及び利用料金を改定し、ICカード型前払式利用券を導入し、及び秋葉公園テニスコートを新設するほか、所要の規定の整理をするもの</p> <p>1 使用料及び利用料金の改定 資料別添（54ページ）</p> <p>2 ICカード型前払式利用券の導入 レジャープールにおいて従来使用してきた磁気型前払式利用券に替えて新たにICカード型前払式利用券を導入する。</p> <p>3 秋葉公園テニスコートの新設 （1）名 称 秋葉公園テニスコート （2）位 置 安城市大山町1丁目7番地1 （3）使用料 A・B面（1面につき） 1時間 230円</p> <p>4 規定の整理</p> <p>（施行日）</p> <p>1 令和元年10月1日 2 令和元年7月20日 3 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日 4 公布の日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 7 6 号議案
議 案 名	安城市有料駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 について
摘 要	消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、使用料を改定するもの 資料別添（62ページ） (施行日) 令和元年10月1日
議 案 番 号	第 7 7 号議案
議 案 名	安城市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、占用料を改定するもの 占用の期間が1月未満の占用に係る道路の占用料の算定に当たり乗じる率の改定 「100分の108」→「100分の110」 (施行日) 令和元年10月1日

内 容	
議 案 番 号	第 7 8 号議案
議 案 名	安城市法定外公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、占用料を改定するもの</p> <p>占用の期間が1月未満の占用に係る法定外公共用物の占用料の算定に当たり乗じる率の改定 「100分の108」→「100分の110」</p> <p>(施行日) 令和元年10月1日</p>
議 案 番 号	第 7 9 号議案
議 案 名	安城市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、使用料を改定するもの 資料別添 (64ページ)</p> <p>(施行日) 令和元年10月1日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 8 0 号議案
議 案 名	安城市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、使用料を改定するもの</p> <p>公共下水道の使用料の算定に当たり乗じる率の改定 「100分の108」→「100分の110」</p> <p>(施行日) 令和元年10月1日</p>
議 案 番 号	第 8 1 号議案
議 案 名	安城市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、料金等を改定するほか、所要の規定の整理をするもの</p> <p>1 料金等の改定 (1) 私設消火栓の供給準備料及び演習使用料の算定に当たり乗じる率の改定 「100分の108」→「100分の110」 (2) 水道料金の算定に当たり乗じる率の改定 「100分の108」→「100分の110」</p> <p>2 引用している水道法施行令の条項名の変更 第33条第1項中「第5条」→「第6条」</p> <p>(施行日) 令和元年10月1日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 8 2 号議案
議 案 名	安城市上水道布設費分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>消費税及び地方消費税の税率の引上げを勘案し、分担金を改定するもの</p> <p>上水道布設の分担金の算定に当たり乗じる率の改定 「100分の108」→「100分の110」</p> <p>(施行日) 令和元年10月1日</p>
議 案 番 号	第 8 3 号議案
議 案 名	令和元年度安城市一般会計補正予算（第1号）について
摘 要	資料別添
内 容	
議 案 番 号	第 8 4 号議案・第 8 5 号議案
議 案 名	令和元年度安城市特別会計補正予算について
摘 要	<p>国民健康保険事業（第1号） 介護保険事業（第1号）の2会計</p> <p>資料別添</p>

内 容																										
議 案 番 号	第 8 6 号議案																									
議 案 名	工事請負契約の締結について																									
摘 要	<p>安城市スポーツセンター非構造部材等耐震化及び保全改修主体工事</p> <p>場 所 安城市新田町地内</p> <p>概 要 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3階建</p> <p>内容</p> <p>外部保全改修 屋根 外壁ほか</p> <p>特定天井改修 プール アリーナ</p> <p>内部改修 プール アリーナ 玄関ホールほか</p> <p>外構工事</p> <p>契 約 金 額 437,800,000 円</p> <p>契約の相手方 安城市三河安城南町1丁目11番地10</p> <p>植村産業株式会社</p> <p>代表取締役 植 村 真 一</p> <p>契 約 の 方 法 総合評価方式による条件付一般競争入札</p> <p>工 期 令和2年6月19日まで</p> <p>予 定 価 格 490,820,000 円（消費税相当額を含む。）（落札率 89.1%）</p> <p>入 札 状 況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札者</th> <th>評価点</th> <th>入札金額(円)</th> <th>評価値</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植村産業(株)</td> <td>118.0</td> <td>398,000,000</td> <td>0.29648</td> <td>落 札</td> </tr> <tr> <td>(株)クサカ</td> <td>121.5</td> <td>420,000,000</td> <td>0.28929</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	入札者	評価点	入札金額(円)	評価値	摘要	植村産業(株)	118.0	398,000,000	0.29648	落 札	(株)クサカ	121.5	420,000,000	0.28929											
	入札者	評価点	入札金額(円)	評価値	摘要																					
植村産業(株)	118.0	398,000,000	0.29648	落 札																						
(株)クサカ	121.5	420,000,000	0.28929																							
議 案 番 号	第 8 7 号議案																									
議 案 名	工事請負契約の締結について																									
摘 要	<p>安城市スポーツセンター非構造部材等耐震化及び保全改修管及び空調工事</p> <p>場 所 安城市新田町地内</p> <p>概 要 給水設備 空調機器設備 空調配管設備ほか</p> <p>契 約 金 額 434,500,000 円</p> <p>契約の相手方 安城市今本町8丁目9番地12</p> <p>三神設備株式会社</p> <p>代表取締役 神 谷 順 二</p> <p>契 約 の 方 法 総合評価方式による条件付一般競争入札</p> <p>工 期 令和2年6月19日まで</p> <p>予 定 価 格 437,261,000 円（消費税相当額を含む。）（落札率 99.3%）</p> <p>入 札 状 況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札者</th> <th>評価点</th> <th>入札金額(円)</th> <th>評価値</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三神設備(株)</td> <td>110.0</td> <td>395,000,000</td> <td>0.27848</td> <td>落 札</td> </tr> <tr> <td>三水工業(株)</td> <td>110.0</td> <td>397,510,000</td> <td>0.27672</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	入札者	評価点	入札金額(円)	評価値	摘要	三神設備(株)	110.0	395,000,000	0.27848	落 札	三水工業(株)	110.0	397,510,000	0.27672											
	入札者	評価点	入札金額(円)	評価値	摘要																					
三神設備(株)	110.0	395,000,000	0.27848	落 札																						
三水工業(株)	110.0	397,510,000	0.27672																							

内 容																										
議 案 番 号	第 8 8 号議案																									
議 案 名	工事請負契約の締結について																									
摘 要	<p>安城市スポーツセンター非構造部材等耐震化及び保全改修電気工事</p> <p>場 所 安城市新田町地内</p> <p>概 要 電灯設備 非常用発電機設備ほか</p> <p>契 約 金 額 170,500,000 円</p> <p>契約の相手方 安城市福釜町鴻ノ巣 2 番地 3 株式会社晴電舎 代表取締役 加 藤 泰 司</p> <p>契約の方法 総合評価方式による条件付一般競争入札</p> <p>工 期 令和 2 年 6 月 1 9 日まで</p> <p>予 定 価 格 179,300,000 円 (消費税相当額を含む。) (落札率 95.0%)</p> <p>入 札 状 況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札者</th> <th>評価点</th> <th>入札金額(円)</th> <th>評価値</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)晴電舎</td> <td>112.5</td> <td>155,000,000</td> <td>0.72581</td> <td>落 札</td> </tr> <tr> <td>碧海電気(株)</td> <td>108.0</td> <td>157,000,000</td> <td>0.68790</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	入札者	評価点	入札金額(円)	評価値	摘要	(株)晴電舎	112.5	155,000,000	0.72581	落 札	碧海電気(株)	108.0	157,000,000	0.68790											
	入札者	評価点	入札金額(円)	評価値	摘要																					
(株)晴電舎	112.5	155,000,000	0.72581	落 札																						
碧海電気(株)	108.0	157,000,000	0.68790																							
議 案 番 号	第 8 9 号議案																									
議 案 名	工事請負契約の締結について																									
摘 要	<p>歴史博物館非構造部材等耐震化及び保全等改修主体工事</p> <p>場 所 安城市安城町地内</p> <p>概 要 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建 内容 特定天井改修 エントランスホール 内部改修 昇降機 床ほか 外部保全改修 外壁ほか</p> <p>契 約 金 額 180,400,000 円</p> <p>契約の相手方 安城市三河安城南町 1 丁目 1 1 番地 1 0 植村産業株式会社 代表取締役 植 村 真 一</p> <p>契約の方法 総合評価方式による条件付一般競争入札</p> <p>工 期 令和 2 年 3 月 1 7 日まで</p> <p>予 定 価 格 205,810,000 円 (消費税相当額を含む。) (落札率 87.6%)</p> <p>入 札 状 況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札者</th> <th>評価点</th> <th>入札金額(円)</th> <th>評価値</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植村産業(株)</td> <td>115.0</td> <td>164,000,000</td> <td>0.70122</td> <td>落 札</td> </tr> <tr> <td>(株)クサカ</td> <td>117.5</td> <td>178,000,000</td> <td>0.66011</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)鳥居工務店</td> <td>106.5</td> <td>180,000,000</td> <td>0.59167</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	入札者	評価点	入札金額(円)	評価値	摘要	植村産業(株)	115.0	164,000,000	0.70122	落 札	(株)クサカ	117.5	178,000,000	0.66011		(株)鳥居工務店	106.5	180,000,000	0.59167						
	入札者	評価点	入札金額(円)	評価値	摘要																					
植村産業(株)	115.0	164,000,000	0.70122	落 札																						
(株)クサカ	117.5	178,000,000	0.66011																							
(株)鳥居工務店	106.5	180,000,000	0.59167																							

内 容									
議 案 番 号	第 9 0 号議案								
議 案 名	工事協定の締結について								
摘 要	<p>名鉄南桜井駅改修事業</p> <p>場 所 安城市小川町地内</p> <p>概 要 工事内容 プラットホームの上家の増設 自動改札機の増設</p> <p>業務内容 設計、施工及び監理</p> <p>協定の金額 220,000,000 円</p> <p>協定の相手方 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号 名古屋鉄道株式会社 取締役社長 安 藤 隆 司</p> <p>協定の方法 随意</p> <p>工 期 令和2年3月31日まで</p>								
議 案 番 号	報告第 1 号								
議 案 名	継続費の通次繰越しについて								
摘 要	<p>一般会計 単位 円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分（款・項） 事 業 名</th> <th>継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額</th> <th>平成 3 0 年度 支 出 済 額</th> <th>翌 年 度 通 次 繰 越 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 教育費 30 保健体育費 レジャープール改修事業</td> <td>555,000,000 H30 222,000,000 R1 333,000,000</td> <td>3,106,000</td> <td>218,894,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分（款・項） 事 業 名	継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額	平成 3 0 年度 支 出 済 額	翌 年 度 通 次 繰 越 額	50 教育費 30 保健体育費 レジャープール改修事業	555,000,000 H30 222,000,000 R1 333,000,000	3,106,000	218,894,000
	区分（款・項） 事 業 名	継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額	平成 3 0 年度 支 出 済 額	翌 年 度 通 次 繰 越 額					
50 教育費 30 保健体育費 レジャープール改修事業	555,000,000 H30 222,000,000 R1 333,000,000	3,106,000	218,894,000						

内 容																																																													
議 案 番 号	報告第2号																																																												
議 案 名	繰越明許費の繰越しについて																																																												
摘 要	一般会計 単位 円																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 (款 ・ 項) 事 業 名</th> <th>限 度 額</th> <th>翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30 農林水産業費 5 農業費 フローラルプレイス改修事業</td> <td>1,116,000,000</td> <td>1,116,000,000</td> </tr> <tr> <td>35 商工費 5 商工費 企業立地推進事業</td> <td>350,000,000</td> <td>350,000,000</td> </tr> <tr> <td>35 商工費 5 商工費 プレミアム付商品券事業</td> <td>9,000,000</td> <td>8,766,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 10 道路橋りょう費 道路施設管理事業</td> <td>13,000,000</td> <td>6,600,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう維持管理事業</td> <td>8,000,000</td> <td>8,000,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 10 道路橋りょう費 道路新設改良事業</td> <td>876,540,000</td> <td>629,000,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 10 道路橋りょう費 交通安全施設整備事業</td> <td>15,350,000</td> <td>7,197,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう新設改良事業</td> <td>61,762,000</td> <td>61,700,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 15 河川費 河川維持管理事業</td> <td>40,000,000</td> <td>40,000,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 20 都市計画費 交通結節点整備促進事業</td> <td>240,600,000</td> <td>240,600,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 20 都市計画費 緑のネットワーク事業</td> <td>32,000,000</td> <td>21,000,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 20 都市計画費 土地区画整理事業</td> <td>95,177,000</td> <td>95,177,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 20 都市計画費 南明治第一土地区画整理事業</td> <td>221,000,000</td> <td>218,000,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 20 都市計画費 住宅市街地総合整備事業</td> <td>21,000,000</td> <td>21,000,000</td> </tr> <tr> <td>40 土木費 20 都市計画費 南明治第三土地区画整理事業</td> <td>3,000,000</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>50 教育費 5 教育総務費 野外センター管理事業</td> <td>4,000,000</td> <td>4,000,000</td> </tr> <tr> <td>50 教育費 10 小学校費 小学校空調設備設置事業</td> <td>2,387,000,000</td> <td>2,332,000,000</td> </tr> <tr> <td>50 教育費 15 中学校費 中学校空調設備設置事業</td> <td>1,158,000,000</td> <td>1,158,000,000</td> </tr> <tr> <td>50 教育費 20 幼稚園費 幼稚園空調設備設置事業</td> <td>170,000,000</td> <td>100,500,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額	30 農林水産業費 5 農業費 フローラルプレイス改修事業	1,116,000,000	1,116,000,000	35 商工費 5 商工費 企業立地推進事業	350,000,000	350,000,000	35 商工費 5 商工費 プレミアム付商品券事業	9,000,000	8,766,000	40 土木費 10 道路橋りょう費 道路施設管理事業	13,000,000	6,600,000	40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう維持管理事業	8,000,000	8,000,000	40 土木費 10 道路橋りょう費 道路新設改良事業	876,540,000	629,000,000	40 土木費 10 道路橋りょう費 交通安全施設整備事業	15,350,000	7,197,000	40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう新設改良事業	61,762,000	61,700,000	40 土木費 15 河川費 河川維持管理事業	40,000,000	40,000,000	40 土木費 20 都市計画費 交通結節点整備促進事業	240,600,000	240,600,000	40 土木費 20 都市計画費 緑のネットワーク事業	32,000,000	21,000,000	40 土木費 20 都市計画費 土地区画整理事業	95,177,000	95,177,000	40 土木費 20 都市計画費 南明治第一土地区画整理事業	221,000,000	218,000,000	40 土木費 20 都市計画費 住宅市街地総合整備事業	21,000,000	21,000,000	40 土木費 20 都市計画費 南明治第三土地区画整理事業	3,000,000	3,000,000	50 教育費 5 教育総務費 野外センター管理事業	4,000,000	4,000,000	50 教育費 10 小学校費 小学校空調設備設置事業	2,387,000,000	2,332,000,000	50 教育費 15 中学校費 中学校空調設備設置事業	1,158,000,000	1,158,000,000	50 教育費 20 幼稚園費 幼稚園空調設備設置事業	170,000,000	100,500,000
	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額																																																										
	30 農林水産業費 5 農業費 フローラルプレイス改修事業	1,116,000,000	1,116,000,000																																																										
	35 商工費 5 商工費 企業立地推進事業	350,000,000	350,000,000																																																										
	35 商工費 5 商工費 プレミアム付商品券事業	9,000,000	8,766,000																																																										
	40 土木費 10 道路橋りょう費 道路施設管理事業	13,000,000	6,600,000																																																										
	40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう維持管理事業	8,000,000	8,000,000																																																										
	40 土木費 10 道路橋りょう費 道路新設改良事業	876,540,000	629,000,000																																																										
	40 土木費 10 道路橋りょう費 交通安全施設整備事業	15,350,000	7,197,000																																																										
	40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう新設改良事業	61,762,000	61,700,000																																																										
	40 土木費 15 河川費 河川維持管理事業	40,000,000	40,000,000																																																										
	40 土木費 20 都市計画費 交通結節点整備促進事業	240,600,000	240,600,000																																																										
	40 土木費 20 都市計画費 緑のネットワーク事業	32,000,000	21,000,000																																																										
	40 土木費 20 都市計画費 土地区画整理事業	95,177,000	95,177,000																																																										
	40 土木費 20 都市計画費 南明治第一土地区画整理事業	221,000,000	218,000,000																																																										
	40 土木費 20 都市計画費 住宅市街地総合整備事業	21,000,000	21,000,000																																																										
	40 土木費 20 都市計画費 南明治第三土地区画整理事業	3,000,000	3,000,000																																																										
	50 教育費 5 教育総務費 野外センター管理事業	4,000,000	4,000,000																																																										
	50 教育費 10 小学校費 小学校空調設備設置事業	2,387,000,000	2,332,000,000																																																										
50 教育費 15 中学校費 中学校空調設備設置事業	1,158,000,000	1,158,000,000																																																											
50 教育費 20 幼稚園費 幼稚園空調設備設置事業	170,000,000	100,500,000																																																											

内 容																	
議 案 番 号	報告第3号																
議 案 名	繰越明許費の繰越しについて																
摘 要	下水道事業特別会計 単位 円																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 (款 ・ 項) 事 業 名</th> <th>限 度 額</th> <th>翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 下水道事業費 10 下水道建設費 下水道耐震化事業</td> <td>24,000,000</td> <td>23,900,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額	5 下水道事業費 10 下水道建設費 下水道耐震化事業	24,000,000	23,900,000										
	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額														
	5 下水道事業費 10 下水道建設費 下水道耐震化事業	24,000,000	23,900,000														
議 案 番 号	報告第4号																
議 案 名	繰越明許費の繰越しについて																
摘 要	安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計 単位 円																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 (款 ・ 項) 事 業 名</th> <th>限 度 額</th> <th>翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費 5 土地区画整理費 土地区画整理事業</td> <td>273,000,000</td> <td>261,000,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額	5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費 5 土地区画整理費 土地区画整理事業	273,000,000	261,000,000										
	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	限 度 額	翌年度繰越額														
	5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費 5 土地区画整理費 土地区画整理事業	273,000,000	261,000,000														
議 案 番 号	報告第5号																
議 案 名	予算の繰越しについて																
摘 要	水道事業会計 単位 円																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 (款 ・ 項) 事 業 名</th> <th>予 算 計 上 額</th> <th>支 払 義 務 発 生 額</th> <th>翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 資本的支出 10 建設改良費 水道施設拡張事業</td> <td>145,592,000</td> <td>63,592,000</td> <td>82,000,000</td> </tr> <tr> <td>4 資本的支出 10 建設改良費 配水設備増補改良事業</td> <td>300,675,000</td> <td>72,675,000</td> <td>228,000,000</td> </tr> <tr> <td>4 資本的支出 10 建設改良費 取水浄水増補改良事業</td> <td>9,000,000</td> <td>0</td> <td>9,000,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌年度繰越額	4 資本的支出 10 建設改良費 水道施設拡張事業	145,592,000	63,592,000	82,000,000	4 資本的支出 10 建設改良費 配水設備増補改良事業	300,675,000	72,675,000	228,000,000	4 資本的支出 10 建設改良費 取水浄水増補改良事業	9,000,000	0	9,000,000
	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌年度繰越額													
	4 資本的支出 10 建設改良費 水道施設拡張事業	145,592,000	63,592,000	82,000,000													
4 資本的支出 10 建設改良費 配水設備増補改良事業	300,675,000	72,675,000	228,000,000														
4 資本的支出 10 建設改良費 取水浄水増補改良事業	9,000,000	0	9,000,000														

内 容		
議 案 番 号	報告第6号	
議 案 名	安城市土地開発公社の経営状況の報告について	
摘 要	1 平成30年度事業報告及び決算	
	[事業報告]	
	取得 2,785.46 m ² 271,834,219 円	市道榎前松原1号線用地取得事業用地 古井町地内公園用地取得事業用地 安城南明治土地区画整理事業用地 榎前地区工業団地造成事業用地等
	処分 3,939.98 m ² 404,098,512 円	和泉町北交差点用地取得事業用地 市道榎前松原1号線用地取得事業用地 市道榎前松原3号線用地取得事業用地 市道西林中隠2号線用地取得事業用地 勢井前第一排水区ポンプ場用地取得事業用地 安城南明治土地区画整理事業用地
	[決 算]	
	収益的収入 734,115,074 円	資本的収入 655,150,000 円
	収益的支出 405,223,457 円	資本的支出 656,974,219 円
	2 令和元年度事業計画及び予算	
	[事業計画]	
	取得 13,375 m ² 1,092,289 千円	古井町地内公園用地取得事業用地 北部学校給食施設用地取得事業用地 安城南明治土地区画整理事業用地等
処分 42,665 m ² 2,180,033 千円	古井町地内公園用地取得事業用地 北部学校給食施設用地取得事業用地 安城南明治土地区画整理事業用地 榎前地区工業団地造成事業用地	
[予 算]		
収益的収入 2,180,096 千円	資本的収入 1,291,984 千円	
収益的支出 2,154,111 千円	資本的支出 3,245,808 千円	

内 容													
議 案 番 号	報告第7号												
議 案 名	公益財団法人安城都市農業振興協会の経営状況の報告について												
摘 要	<p>1 平成30年度事業報告及び決算</p> <p>[事業報告]</p> <p>平成30年度入園者数 634,314人 開園以来の入園者数 12,317,020人</p> <p>(1) 公の施設を活用して、都市と農村との交流の場と機会及び憩いと安らぎの場と機会を提供するとともに、農業を始めとする産業の振興に寄与するための機会を提供する事業（公益目的事業）</p> <p>ア 都市と農村との交流及び憩いと安らぎの場の提供事業 イ 都市と農村との交流の機会の提供事業 ウ 憩いと安らぎの機会の提供事業 エ 農業を始めとする産業の振興に寄与するための機会の提供事業</p> <p>(2) 地域の環境、特性に合う植物の育成研究及び品種改良に関する事業（公益目的事業）</p> <p>ア 地域の環境及び特性に合う新品種導入に関する研究 イ 地域の環境及び特性に合う植物の改良及び保存 ウ 希少品種及びオリジナル品種の育成及び研究 エ 特定植物保全拠点園としての植物収集及び保全</p> <p>(3) 物品販売に関する事業（収益事業）</p> <p>ア 直営店舗での販売事業 イ 販売委託事業</p> <p>[決 算]</p> <table> <tr> <td>経常収益</td> <td>733,012,049円</td> <td>経常外収益</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>712,052,696円</td> <td>経常外費用</td> <td>7,510円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">当期一般正味財産増加額</td> <td colspan="2">20,951,843円</td> </tr> </table>	経常収益	733,012,049円	経常外収益	0円	経常費用	712,052,696円	経常外費用	7,510円	当期一般正味財産増加額		20,951,843円	
	経常収益	733,012,049円	経常外収益	0円									
経常費用	712,052,696円	経常外費用	7,510円										
当期一般正味財産増加額		20,951,843円											
	<p>2 令和元年度事業計画及び予算</p> <p>[事業計画]</p> <p>(1) 公の施設を活用して、都市と農村との交流の場と機会及び憩いと安らぎの場と機会を提供するとともに、農業を始めとする産業の振興に寄与するための機会を提供する事業（公益目的事業）</p> <p>(2) 地域の環境、特性に合う植物の育成研究及び品種改良に関する事業（公益目的事業）</p> <p>(3) 物品販売に関する事業（収益事業）</p> <p>[予 算]</p> <table> <tr> <td>経常収益</td> <td>673,156千円</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>673,156千円</td> </tr> </table>	経常収益	673,156千円	経常費用	673,156千円								
経常収益	673,156千円												
経常費用	673,156千円												

内 容													
議 案 番 号	報告第 8 号												
議 案 名	公益財団法人安城市学校給食協会の経営状況の報告について												
摘 要	<p>1 平成 3 0 年度事業報告及び決算</p> <p>[事業報告]</p> <p>(1) 食育推進事業</p> <p>ア 食育の普及啓発</p> <p>イ 学校給食に関する思い出の作文・絵画の募集</p> <p>ウ 親子給食調理教室開催</p> <p>エ 調理場施設見学・試食会</p> <p>オ 地元食材の啓発</p> <p>(2) 物資購入事業及び給食調理事業</p> <p>市内 5 7 校園の児童、生徒、園児等に対する給食の提供に必要な給食用主食及び副食物資を 1,020,013,837 円で購入し、北部、中部及び南部調理場において年間 4,383,791 食分の副食の調理提供を実施した。</p> <p>(3) 施設管理事業</p> <p>[決 算]</p> <table border="0"> <tr> <td>経常収益</td> <td>1,931,429,035 円</td> <td>経常外収益</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>1,931,429,035 円</td> <td>経常外費用</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">当期一般正味財産増減額</td> <td colspan="2">0 円</td> </tr> </table>	経常収益	1,931,429,035 円	経常外収益	0 円	経常費用	1,931,429,035 円	経常外費用	0 円	当期一般正味財産増減額		0 円	
	経常収益	1,931,429,035 円	経常外収益	0 円									
経常費用	1,931,429,035 円	経常外費用	0 円										
当期一般正味財産増減額		0 円											
	<p>2 令和元年度事業計画及び予算</p> <p>[事業計画]</p> <p>(1) 食育に関する普及啓発及び給食を機会とした食育推進事業</p> <p>(2) 学校給食の調理等に関する事業</p> <p>(3) 公共施設の管理運営を行う事業</p> <p>[予 算]</p> <table border="0"> <tr> <td>経常収益</td> <td>2,049,966 千円</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>2,049,966 千円</td> </tr> </table>	経常収益	2,049,966 千円	経常費用	2,049,966 千円								
経常収益	2,049,966 千円												
経常費用	2,049,966 千円												